

2026 年（令和 8 年）3 月 17 日

明石市長 丸 谷 聡 子 様

明石市自治基本条例市民検証会議
会長 新 川 達 郎

明石市自治基本条例の検証結果について（報告）

当会議で検証した結果を取りまとめましたので、下記のとおりご報告いたします。

記

1. 全体評価

自治基本条例は、その前文にもあるように、昭和時代から全国に先駆けてコミュニティ都市宣言をし、コミュニティづくりに注力してきた「明石市ならではの」まちづくりの指針として根付いてきた、非常に意義のある条例です。

そして、条例で示された原則にのっとり市政を運営することが、質の高い市民主体のまちづくりを実現するために不可欠です。

そこで当会議では、市民目線かつ専門的な目線から、自治基本条例に基づく各制度が「社会情勢に適合しているか」「明石市にふさわしいか」「条例で示された原則に適合しているか」などの観点から検証し、それらを踏まえた上で、制度全般についても検証を行いました。

その結果、概ね条例の理念に則り、市政が運営されていると評価できました。

ただし、あらゆる制度が市民の「参画」や「協働」などを土台として成り立っているという意識は、忘れずに持ち続けて頂きたいと考えます。

また、社会情勢の目まぐるしい変化に合わせ、各条文の考え方や市の実情を逐条解説に加筆修正する点について、委員全員の賛同を得られました。

今後は、当会議の検証結果を踏まえ、明石の自治のより一層の推進に役立てられることを期待申し上げます。

2. 個別評価

別添検証報告書のとおり

3. 最後に（今後の展開に向けて）

本検証は、10回全ての会議において、全委員が積極的に発言、意見を出すなど活発な議論が展開されました。

また、本検証までにパブリックコメント等の市民の意見を取り入れたこと、制度所管課による丁寧な説明と完成度の高い資料が作成されたこと、明石市市民参画推進会議との合同検証などの工夫も見られました。

こうした各委員や制度所管課、事務局との一体的な取組により、非常に有意義な会議となった旨をご報告させていただきます。

なお、当会議での検証は前述の通りですが、次の点について今後の制度の取組や検証をするにあたっての参考にして頂きますようお願いいたします。

① 新しい手法や社会情勢の変化への対応

近年では、市民参画のあり方について、無作為抽出された市民の参加やオンラインでの参加など新しい手法が普及しつつあります。

また、市民協働の形も、従来の地域や市民同士の協力だけにとどまらず、企業やNPOなどの多様な主体との共創へと拡大しています。

本検証ではこうした新しい観点からの「参画と協働」に基づき各制度が運用できているかについても検証しました。

今後も社会情勢の変化に対応した参画と協働のあり方について適宜ブラッシュアップに努めて下さい。

② 市民ニーズの把握と検証

社会情勢の変化に基づく取組や検証は一定の進展を見せていますが、市民ニーズに真に応えられているか、という視点での検証も必要です。

例えば、庁内検証を進めるなかで、市民から寄せられた声の集約化をはじめ障害者や声を挙げにくい方々の意見が把握できているか、という点について評価・検証項目の一部として体系的に取り込むことも考えられます。

加えて、検証は過去の実績を振り返るだけにとどまらず、子どもの将来を見据えた方向性を明示することも大切な視点です。

③ 検証の進め方

検証期間に比例し社会情勢も刻々と変化することから、検証を有意義に進めるため、検証期間の短縮化や会議のオンライン化、資料のデジタル化も検討して下さい。

検証手順の改善に当たっては、民主性、透明性、公開性、効率性、参画と協働に留意するとともに、検証結果を市政に活かすことが必要です。検証結果がどのように活かされたかをフォローしその成果を明らかにしていくことも大切です。

④ 市民への周知

本条例の内容や各制度が市民に十分認知されていないのではないか、という意見が複数の委員から挙げられました。これらの内容を市民に周知し、その役割も認識してもらうことで、市民の市政への参画意識が高まり、条例の理念にのっとったまちづくりが実現することに繋がると考えます。その際に、市政への市民参画が、市民一人一人にとって「楽しい」、「わくわくする」体験となるように工夫されることも大切だと考えます。

⑤ 条例の規定と社会情勢との整合性

本条例が制定されて 16 年になります。自治の基本を定めた条例として尊重されるべきと考えますが、その一方では社会情勢や国地方の行政体制の変化などの動向もあり、本条例制定当時の立法事実が変わっているところも見受けられます。条例本則の見直しを直ちに進める必要があるとは考えませんが、こうした観点での見直しについても今後の検討課題と考えます。